

会費改定に関する説明資料

2016年11月
グリーン購入ネットワーク（GPN）





(本資料について)

日頃より、グリーン購入ネットワーク（GPN）の活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

GPNは、2017年4月から、新会費の導入を予定しており、GPN会員団体の皆様へ、「重要なお知らせ 会費の改定について」を封書等にてお届け致しました（地域ネットワークの会員の皆様は、地域ネットワーク事務局よりお届けしております）。

本資料は、会員窓口の皆様へ、新会費の趣旨や今後のGPNの活動についてご理解いただくとともに、組織内でご説明頂くための補足資料として作成したものです。

不足等ございましたら、グリーン購入ネットワーク（GPN）事務局までお知らせくださいますよう、お願い申し上げます。

グリーン購入ネットワーク（GPN）



目次

1. グリーン購入の動向と課題認識 4
2. 会費改定の目的 8
3. 会費改定の検討の経緯 9
4. 事業実施の効率化に関する取り組み 10
5. 取り組みの強化に向けて 11



1. グリーン購入の動向と課題認識 (1)

(グリーン購入の導入)

- ・GPNは1996年に設立。グリーン購入活動を全国展開。情報発信・啓発の役割を担う。
- ・企業においても、組織内のグリーン購入を中心に、取り組みが広がる。
- ・2001年にグリーン購入法が施行され、国等の機関や地方公共団体に取り組みが広がる。

(グリーン購入の広がり)

◆企業

- ・様々な分野における環境配慮型製品・サービスの開発、販売が行われる。
- ・化学物質管理等、サプライチェーンを通じたグリーン購入（調達）の取り組みが進む。
- ・生物多様性や合法性・持続可能性等に配慮した原材料の調達に注目が集まる。
- ・企業では、環境面だけでなく、社会面も考慮したCSR調達に取り組みの領域が広がる。

◆地方公共団体

- ・「2015年迄に全ての地方公共団体が組織的にグリーン購入に取り組む」ことが目標に掲げられる（第二次循環型社会形成推進基本計画）。

◆全体

- ・パリ協定やSDGs等、国内外で環境保全や持続可能性に関する目標が掲げられる。



1. グリーン購入の動向と課題認識（2）

（グリーン購入の課題）

◆企業

- グリーン購入の取り組みが定着化する一方で、取り組んでいない団体も多数存在する。

グリーン購入の実施「実施していない」：23.3%（上場企業）、45.9%（非上場企業）¹⁾

◆地方公共団体

- 組織的取組が70～80%前後で頭打ちとなり、グリーン購入に取り組む分野数も伸び悩む。

組織的なグリーン購入未実施：31.6%（全体）、16.2%（区市）、47.5%（町村）²⁾

組織的取り組みの平均分野数：約7分野、8割以上グリーン購入している商品分野数：2.3分野²⁾

- 第三次循環型社会形成推進基本計画では、第二次循環型社会形成推進基本計画で掲げられていた目標（2015年迄に全ての地方公共団体が組織的にグリーン購入に取り組む）設定がなくなる。

◆環境への取り組みの停滞

- ISO14001認証取得事業者やエコアクション21登録事業者数が伸び悩む。

1)平成26年度 環境にやさしい企業行動調査（環境省）

2)平成27年度 地方公共団体のグリーン購入法に関する調査結果（環境省）



1. グリーン購入の動向と課題認識（3）

（環境問題に関する国内外の潮流）

- 2015年に、国連が持続可能な開発目標（SDGs）を設定。12番目の目標に「持続可能な消費と生産の確立」が盛り込まれる。
- 地球温暖化防止条約締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択。「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）（平成28年5月環境省）」において、具体的な措置としてグリーン購入及び環境配慮契約の実施が位置づけられる。
- 持続可能な調達に関する国際規格（ISO20400）の開発（2017年春頃発行見込）。
- UNEPは10YFP（持続可能な開発のための10年枠組み）のプログラムの一つとして、SPP（持続可能な公共調達プログラム）を推進。

（GPNの運営に関する課題）

- GPNは、自主事業の他、国から委託事業を受託している。
- 主な収入としては、自主事業による収入（会費、掲載料等）と委託事業費がある。
- 委託事業は収入となるが、必ずしも会員向けの事業とはなっておらず、委託事業は入札で、かつ、年々事業費の確保が厳しくなっている。
- 近年、会員数の減少が続き、会員に対して魅力的な事業の実施と活動基盤の強化が急務。



1. グリーン購入の動向と課題認識（4）

(GPNの運営に関する課題)

- GPNは、自主事業の他、国から委託事業を受託している。
- 主な収入としては、自主事業による収入（会費、掲載料等）と委託事業費がある。
- 委託事業は収入となるが、必ずしも会員向けの事業とはなっておらず、委託事業は入札で、かつ、年々事業費の確保が厳しくなっている。
- 近年の会員数の減少傾向やグリーン購入の取り組みの停滞、国内外の潮流から、これまで委託事業に充てていた時間を、会員向けの事業に充て、会員がGPNの活動に参加でき、取り組みのレベルアップにつながる活動を実施する必要があると認識。
- 委託事業で得られていた収入を会費で賄う収支構造に変革するための金額。



2. 会費改定の目的

会費改定の目的

- 前述のグリーン購入に関する動向・課題をふまえ、課題を解決し、低炭素かつ持続可能な社会を構築するために、活動の充実を図り、新たな活動にも果敢に取り組む。
- 近年の会員数の減少傾向やグリーン購入の取り組みの停滞、国内外の潮流から、これまで委託事業に充てていた時間を、会員向けの事業に充て、会員がGPNの活動に参加でき、取り組みのレベルアップにつながる活動を実施する必要がある。

活動強化のポイント

参加型

共通価値

競い合う

影響力



- 広がりを求める「普及」から深さを求める**「実践」**に重心を移す
- 会員間に加え、国や地方自治体、その他様々な主体とも**連携**を強化する



3. 会費改定の検討の経緯

- 1996年 GPN設立
- 1999年 会費制度 創設
- 2008年 会費制度改定の検討

※事業の見直しや経費節減等の実施を優先し、会費制度改定は見送る結果となった。

2008年の会費制度の改定以降、GPNでは様々な経費削減の取り組みや事業の効率化、優先順位付けによる事業の改廃等を実施。(詳細はP8)
これらにより、一定の経費削減を果たすことはできたが、会費収入や委託事業収入の減少により、思うような活動の充実や新規活動の着手に至らず。

- 2015年 会費制度改定の検討
 - －代表理事会での検討 (4月、6月、10月、11月)
 - －理事会での検討 (5月、8月、11月)
 - －地域ネットワーク担当者会議での検討・情報共有 (5月、9月、2月)
 - －地域ネットワーク代表者会議での検討・情報共有 (8月、1月)
 - －理事、地域ネットワークとの意見交換 (10月)

第104回理事会にて、会費制度改定を決定 (11月)

第105回理事会にて、会費制度に関する規定、会則等の変更 (3月)

- 9 2016年 会費改定をお知らせ (6月～)



4. 事業実施の効率化に関する取り組み

◆事業実施の効率化に関する取り組み

- 無償会議室や理事団体の会議室等による理事会等の会議開催（当初より）
- 会費未納団体、掲載料未納団体への連絡による納入率の向上（当初より）
- 事務所の移転による管理費の削減（渋谷区から中央区日本橋馬喰町へ）（2008年）
- 製品の環境情報データベースの統合（エコ商品ねっと、グリーン購入情報プラザ、エコチャレンジホテル）による、運営の効率化と運営費の見直し（2011年）
- 請求書等の書式変更による、宛名ラベルの利用削減（2011年～）
- E-MAILによる情報配信の徹底による通信費（FAX、郵送）の削減（2011年～）
- 「エコ商品ねっと」への製品情報掲載のための入会必須化（2012年～）
- Skype等による、遠方者の会議参加促進と交通費の削減（2013年～）
- 職員の退職に伴う人員補充の見送り（2015年）
- 一斉行動キャンペーンの休止（2015年度～）、グリーン購入大賞、全国フォーラムの休止（2016年度～）



5. 取り組みの強化に向けて（1）

国際動向もふまえ、GPN活動の一層の強化・充実や新たな展開として、以下のような取り組みを進めています。

○ 新しい分野のグリーン購入を拡大するための取り組み

◆ 電力

- 環境情報データベースへの情報の追加・更新
- 2014年度排出係数、再エネ導入率、原子力発電割合、電源構成の内訳等の情報を開示
- 「電力のグリーン購入」解説書（CO2排出係数や、再生可能エネルギーとその固定価格買取制度（FIT）などについて解説）



http://www.gpn.jp/guideline/electric_power.html